

お客様本位の業務運営に関する取組方針

弊社は、金融庁が2017年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、お客様本位の業務運営の実現のため、『お客様本位の業務運営に関する取組方針』を定めましたので、ここに公表いたします。本方針については定期的に見直しを行い、公表いたします。

1. お客様の最善の利益の追求

- ✓ 弊社は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客様に対し誠実、公正かつ忠実な業務運営を行います。
- ✓ 弊社は、その業務運営を通じて、地域経済及び地域社会の発展に寄与し、お客様の最善の利益を図って参ります。

2. 利益相反の適切な管理

- ✓ 弊社は、弊社とその運営するファンドが行う投資活動等の過程で、弊社とお客様の間、あるいはお客様間において、様々な利益相反関係が生じるリスクがあることを認識しています。
- ✓ また、それらの利益相反のリスクについて正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、利益相反の要因やリスクの内容等を踏まえ、適切に対応して参ります。

3. 手数料等の明確化

- ✓ 弊社は、名目を問わず、弊社がお客様から受領する報酬やお客様が負担する費用の詳細について、どのような商品・サービスの対価に関するものか、お客様に分かりやすく開示いたします。

4. 重要な情報のわかりやすい提供

- ✓ 弊社は、お客様との情報の非対称性があることを踏まえ、お客様の知識・経験・財産等に応じた適切な情報提供を行います。
- ✓ 金融商品・サービスの販売・推奨等に際しては、提供する商品・サービスの内容に応じてリスク・リターンの特性その他の重要な事項につき、分かりやすい説明を心がけて参ります。
- ✓ また、投資運用期間中につきましても、ファンドの運用状況や弊社の活動・考え方等について、レポートや対話を通じ、分かりやすい形でお客様に提供します。

5. お客様にふさわしいサービスの提供

- ✓ 弊社が運営するファンドは、主として非上場の有価証券や資産等を投資対象とし、個別のお客様が相応の規模の投資を行うことから、一定水準以上の知識・経験・財産等を有する投資家を主なお客様と想定し、ふさわしい金融商品・サービスの提供を行って参ります。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

- ✓ お客様の最善の利益を図るパートナーとして、社会的責任と公共的使命を正しく理解し行動できるよう、従業員の行動指針を規定すると同時に、研修等を通じて行動指針や本方針に関するテーマについて周知浸透を図ります。